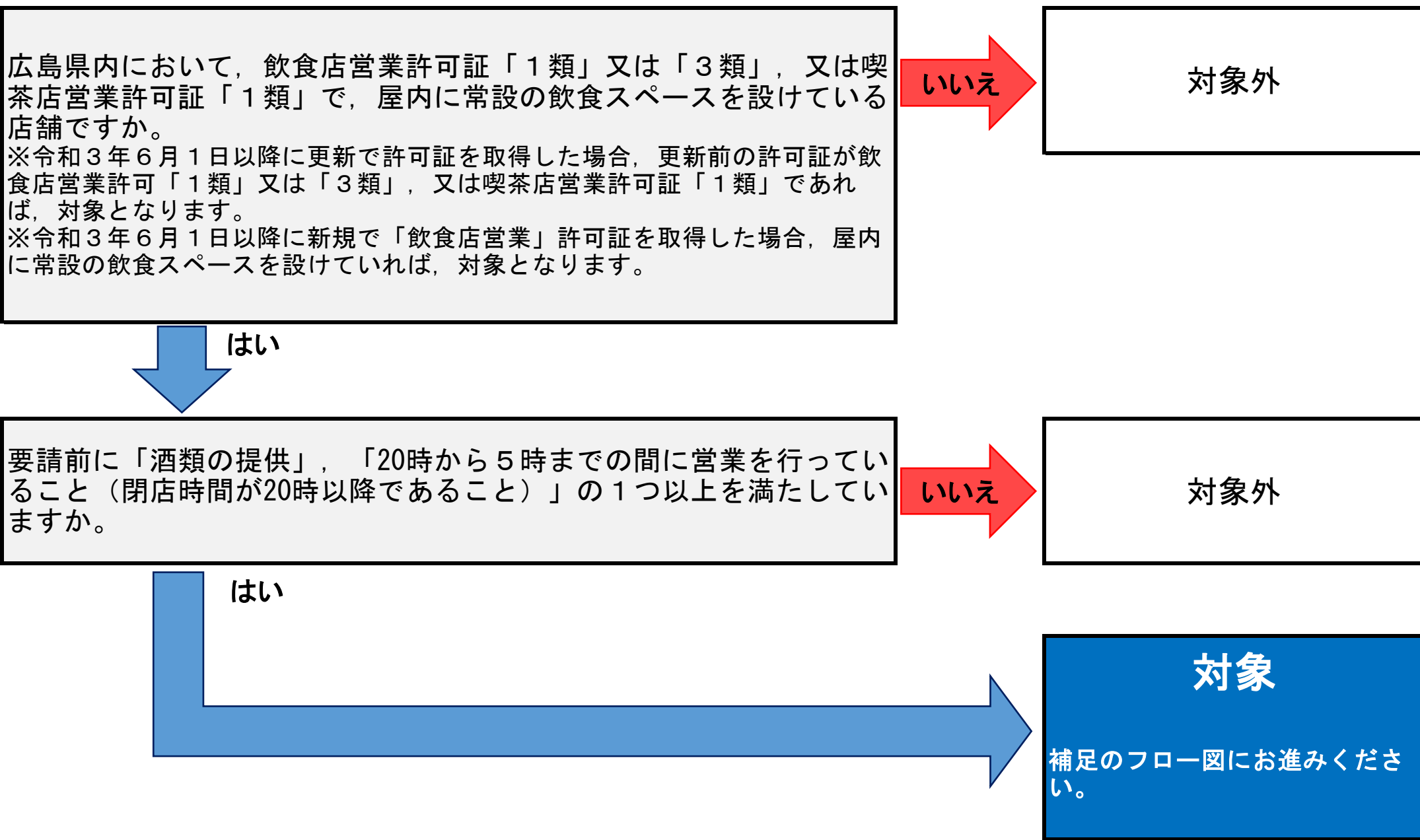


令和3年度第8期

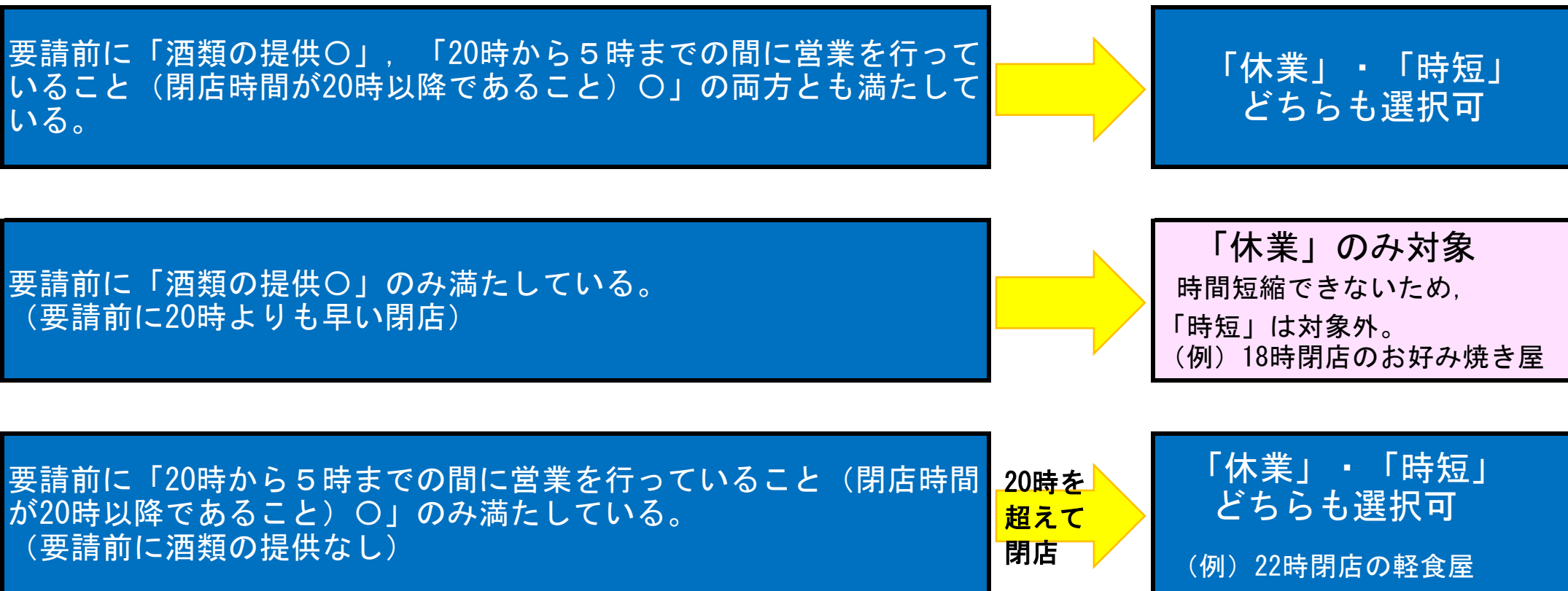
広島積極ガード店ゴールド認証店・非認証店 共通



(注) 令和3年度第8期には、準備期間はありません。期間の全日において協力する必要があります。
 (注) 令和3年度第8期の支給額は、休業・時短営業に関わらず同一です。
 (注) 令和3年度第8期は広島積極ガード店ゴールド認証店・非認証店に関わらず同一要請、同一金額です。
 (注) 計算書で使用する売上額は、消費税及び地方消費税を除いた金額で計算する必要があります。
 また、イートイン以外(テイクアウトやデリバリー等)の売上額は、除いて計算する必要があります。

補足1(休業・時短の選択)

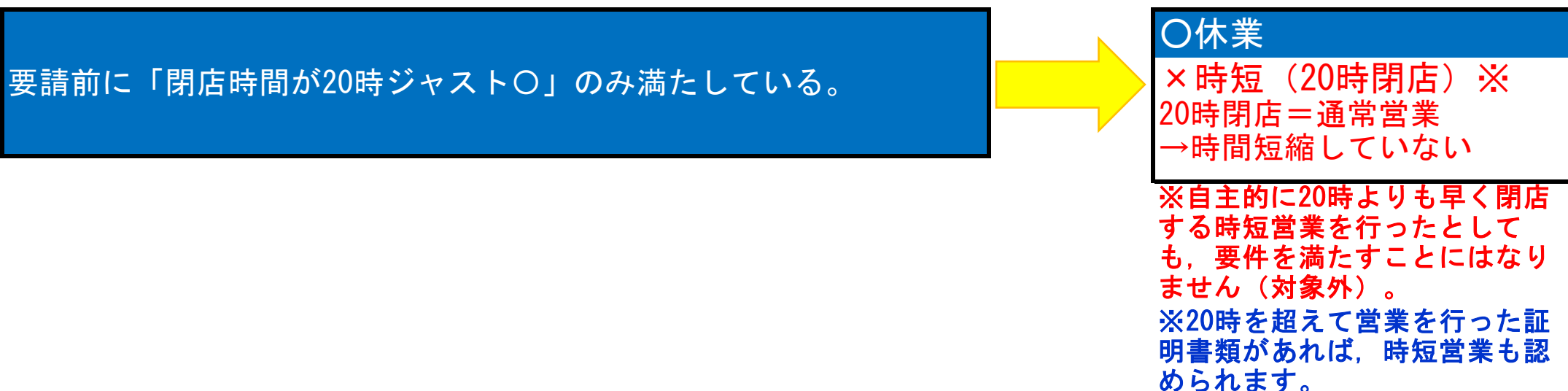
広島積極ガード店ゴールド認証店・非認証店 共通



補足2(20時ジャスト閉店)

広島積極ガード店ゴールド認証店・非認証店 共通

要件等(抜粋)
 ・要請前に「酒類の提供」、「20時から5時までの間に営業を行っていること（閉店時間が20時以降であること。）」の1つ以上満たしていること。
 ・時短営業を行う場合は、20時までの営業（酒類の提供なし）とすること。



【20時以降も営業していたことの証明書類が必要となる飲食店】
 ・要請前の閉店時間が20時以降で酒類の提供を行っていない飲食店
 ・要請前の閉店時間が20時以降で酒類の提供を行っている飲食店が、要請期間中に時短営業をした場合
 ※要請前に酒類を提供している飲食店が、要請期間中に休業した場合には提出不要です。